

全建事発第98号
平成28年11月4日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
〔公 印 省 略〕

「燃費基準達成建設機械の認定に関する規程」の一部改正について（お知らせ）

国土交通省では、二酸化炭素排出低減に資する燃費基準達成建設機械の普及促進等を目的として、平成25年に標記規程を定め、油圧ショベル等3機種について燃費基準値を設定し、達成した建設機械の認定制度を運用しておりますが、このたび、新たにホイールクレーンの燃費基準値を設定し、これに伴う規程の改正を行ったことから、当会に対し、別添のとおり周知方協力依頼がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、貴会会員企業の皆様にご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上

担当:事業部 山川

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp